

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 令和2年度の保険料等について ～

7月に保険料額をお知らせします

令和2年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

保険料の計算方法

均等割 【1人当たりの額】 52,048円	+	所得割 【本人の所得に応じた額】 (令和元年中の所得 - 33万円) × 10.98%	=	1年間の保険料 【限度額64万円】 (100円未満切捨)
---	---	--	---	---

1年間の保険料の上限額は、64万円になります。

年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

「所得」とは前年の「収入」から必要経費(公的年金等控除額や給与所得控除額など)を引いたものです。

保険料の軽減

均等割の軽減

軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

昭和30年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

対象者の所得要件 (世帯主及び世帯の被保険者全員の軽減判定の所得額)	均等割の軽減割合			
	本則	元年度	2年度	3年度
33万円以下かつ被保険者全員の所得なし (年金収入の場合80万円以下)	7割	8割	7割	
33万円以下		8.5割	7.75割	7割
33万円 + (28万5千円 × 被保険者数) 以下	5割	5割		
33万円 + (52万円 × 被保険者数) 以下	2割	2割		

令和2年度から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

令和2年度から、軽減特例の見直しにより、8.5割軽減から7.75割軽減、8割軽減から7割軽減に変更になりました。

被用者保険の被扶養者であった方の軽減

この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者であった方は、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、制度加入から2年を経過していない期間のみ均等割が5割軽減となります。

(52,048円 - 26,024円)。

所得の状況により、均等割の軽減割合が7割、または7.75割に該当することがあります。

被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。

保険料のお支払い

保険料の納め方は、「年金から差し引く方法(特別徴収)」と「口座振替」を選ぶことができます。
口座振替を希望される方は、住民課戸籍年金医療グループへお申し出ください。
ただし、次のいずれかに当てはまる方は、「年金から差し引く方法(特別徴収)」ができないため、「納入通知書」や「口座振替」により納めていただきます。

介護保険料が年金から引かれていない方(年金額が年額18万円未満の方)
介護保険と後期高齢者医療の保険料の合計額が、介護保険料が引かれている年金の受給額の半分以上を超える方

保険料の納付が困難な場合は、住民課戸籍年金医療グループへご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

ジェネリック医薬品の利用について

医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
ジェネリック医薬品の処方を希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口に「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。
「希望カード」が必要な方は、住民課戸籍年金医療グループまでお問い合わせください。

ジェネリック医薬品と

- 新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。
- お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。
ご希望される場合は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

健康診査を受けましょう

健康診査は、ご自身の健康状態を知る第一歩です。
病気で治療中の方も、健康診査を受けることで、生活習慣病の発症や悪化防止につなげる機会となります。
1年に1回健康診査を受けて、ご自身の健康状態を把握し、健康管理に努めましょう。

受診の際の留意点

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは、控えましょう。重複する検査や投薬によってかえって体に悪い影響や余計な負担を与えてしまう心配があります。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

【住所】〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階

【電話】011-290-5601

剣淵町役場

住民課戸籍年金医療グループ

【電話】26-9026